

財務諸表に対する注記

1. 繼続事業の前提に関する注記…継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法…該当なし
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法…最終仕入原価法によっている。
 - (3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。
 - (4) 引当金の計上基準

「胆沢まるごと観光案内所移転費用引当金」については、旧胆沢観光協会が「胆沢まるごと案内所」の近い将来の移転のために積み立てていた額を、合併協定書に基づき当会が引き継ぐこととし、特定資産として計上するものである。

なお、特定資産化にあたっては、当会理事会において取扱要領を定め管理している。
 - (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

当会は、会計監査人を設置していないので、キャッシュフロー計算書を作成していない。
 - (6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更…該当なし(最新の公益法人会計基準に準拠)

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定財産 定期預金	1,334,964	0	0	1,334,964

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定財産 定期預金	1,334,964	(0)	(0)	1,334,964

6. 固定資産の取得原価、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得原価、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

本所法人会計

(単位:円)

資 産 别	取得原価	減価償却累計額	期 末 残 高
その他の固定資産			
建物	54,525,841	17,893,496	36,632,345
什器備品	2,861,835	2,598,414	263,421
構築物	150,000	142,500	7,500
車両運搬具	315,000	299,250	15,750
合 計	57,852,676	20,933,660	36,919,016

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期增加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 受取地方公共団体補助金	奥州市	0	25,886,486	25,886,486	0	
その他受託収益	奥州市	0	28,591,501	28,591,501	0	
合 計		0	54,477,987	54,477,987	0	

8. 重要な後発事項…特になし

9. その他の注記

該当なし